

施策123

こころと身体 の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

平成27年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体 の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標は、いずれも目標の95%以上を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
健康寿命		男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23年)	男 77.6 歳 女 81.0 歳 (24年)	男 0.997 女 0.99	男 77.8 歳 女 80.9 歳 (25年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26年)
	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22年)	男 77.1 歳 女 80.1 歳 (23年)	男 77.4 歳 女 80.2 歳 (24年)			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
26年度目標値の考え方	平成26年度の目標値は、平成25年度実績値と平成27年度目標値の中間値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進員数		249人	276人	1.00	305人
		222人	225人	279人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12302 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数		7地域	9地域	1.00	9地域	9地域
		6地域	9地域	9地域			
12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)	0.95	49.8% (25年度)	55.0% (26年度)
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)	44.6% (24年度)			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,667	2,735	2,760	2,766	
概算人件費		370	487		
(配置人員)		(41人)	(53人)		

平成 25 年度の取組概要

- ① 県民の皆さんの健康づくりの意識の醸成を図るため「県民健康の日こころの絆づくりチャリティー・コンサート」(1,068人参加)や慢性腎臓病(chronic kidney disease:CKD)対策の県民公開講座(417人参加)を実施
- ② ソーシャルキャピタル(人々の信頼関係や結びつき)を活用した健康づくりに関する「地域の健康づくり研究会」の開催(市町職員、健康づくりに関する関係者等46名参加)
- ③ 特定健康診査の受診率向上を図るため、市町・保険者と連携した特定健康診査とがん検診との同時実施に向けた意見交換を実施(3市4町実施)
- ④ 特定健診・特定保健指導の質の向上のために健診・保健指導担当者を対象に研修を実施(6日間、172名受講)
- ⑤ 歯科保健対策を一元的に取りまとめ、乳幼児から高齢者、障がい児(者)等すべての県民に対する歯科保健の向上をめざして、県口腔保健支援センターを設置(9月)
- ⑥ 児童虐待予防に資する要保護児童スクリーニング指数(MIES)を小学校30校で試行的に実施
関係者の理解を得ながらフッ化物洗口の実施箇所を拡大(フッ化物洗口モデル保育所・幼稚園10園)
- ⑦ 悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるメンタルパートナーを養成(24,336人)するとともに、自殺企図者(自殺を目的として自損行為を行い救急搬送された者)の実態調査を実施
- ⑧ 特定疾患治療研究事業など難病対策の見直しが検討されており、公平で安定的な制度構築について、国、患者団体と意見交換を実施(3回)

平成 25 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ① ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりを進めるため、具体的な方策の検討が必要です。
- ② 特定健康診査とがん検診との同時実施に向けて働きかけた3市3町が、新たに26年度から同時実施に取り組むこととなり、合わせて9市町で同時実施されることになりました。今後は、同時実施の効果について評価を行うとともに、未実施の市町に対して働きかけることが必要です。また、健診の質の向上を図るため、健診・保健指導担当者の資質の向上が必要です。更に、受診対象者への特定健康診査の必要性等について周知を図るとともに、受診率の低い集団への働きかけが必要です。
- ③ 県口腔保健支援センターの設置により県内体制を強化し、市町・関係機関等で実施している歯科保

健対策を一元的に管理・運営しました。今後は、地域ごとに連携が進むよう支援する必要があります。

- ④フッ化物洗口の年齢層の拡大やM I E Sの小学校での普及を図るため、関係者と連携しながら取組を進める必要があります。
- ⑤自殺企図者の実態調査の検証結果を踏まえた取組を推進するとともに、自殺対策ネットワークを活用しながら、地域の実情に応じて自殺死亡率の低下に向けた取組を進める必要があります。
- ⑥特定疾患治療研究事業など難病対策の法制化に伴う新制度への移行が円滑に進むよう、対応が必要です。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部医療対策局 次長 松田 克彦 059-224-2326】

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりを進めるため、引き続き「地域の健康づくり研究会」を開催し、大学・関係機関・団体・企業・市町等の関係者と意見交換を行うとともに、県内外の先進的な取組について情報収集し、これをもとに具体策を検討します。
- ②県民の健康づくり推進のため、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が健康に及ぼす正しい知識の普及啓発を進めるとともに、NPO等と連携した健康な地域づくりの支援や、「健康づくり応援の店」の拡大など地域における健康づくりの取組を進めます。また、医療関係者と連携した脳卒中対策の活動を促進するとともに、糖尿病等と関連がある慢性腎臓病（CKD）対策に取り組むなど、医療関係者と連携して正しい知識の普及啓発を図ります。
- ③特定健康診査受診、特定保健指導を通じた生活習慣病予防の推進のため、特定健康診査とがん検診との同時実施をさらに進めるとともに、健診・保健指導担当者の資質の向上を図るための研修の実施、特定健康診査の必要性の周知、受診率の低い集団への受診勧奨など、市町、保険者の取組を支援します。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を各地域において推進するため、県口腔保健支援センターから市町・関係機関に対して地域ごとの連携体制づくりを働きかけます。
- ⑤学校等で安全にフッ化物洗口が実施できるよう、マニュアルを作成し普及に努めます。また、M I E Sの活用についても、小学校での検証結果をもとに、本格的な実施に向けて市町教育委員会などに働きかけを行います。
- ⑥自殺対策のためメンタルパートナーなどの人材育成や啓発事業、相談事業の充実に努めるとともに、自殺未遂者の再企図防止のため、救急医療機関と精神科医療、保健所等がネットワークを活用しながら、自殺未遂者ケア対策の仕組みづくりに取り組みます。
- ⑦国における難病対策の法制化に伴い、医療費助成の対象となる難病患者が拡大する見通しとなっており、今後医療機関・関係団体と連携して、新制度に適切に対応していきます。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

